

名古屋市告示第648号

指定障害福祉サービス事業者の指定の取消しについて

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第50条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を、次のとおり取り消しました。

令和 6年12月26日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	取消年月 日
株式会社恵 東京都港区芝五丁 目 3番 2号	グループホームふ わふわ 名古屋市緑区桶狭 間南1412番地	短期入所	2318501307	令和 6年 8月31日
		共同生活援助	2328500075	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課